

## 北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画策定支援業務仕様書

### 1. 業務名称

北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画策定業務

### 2. 履行期間

契約締結日から令和4年2月28日まで

### 3. 本業務の主旨

北川村では、令和2年度から子育て教育ビジョンを策定し、0～15歳までの15年間の一貫した教育で誰ひとり取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創るため、保育所・小中学校・地域等が一体となって子育て教育環境の整備に取り組んでいる。保育所や小中学校の校舎は今後順次建て替えの時期を迎えることとなっており、令和3年度は子育て・文教エリアの魅力ある環境整備として、保小中や地域が一体となった施設や保小中の一体的な組織体制のあり方などについて検討を行う。

本業務は、保小中の一体的な施設とともに、地域等の活用も考慮した施設を検討していく。基本的に基本設計前の段階にあたる業務であるが、建設に向けたスケジュールや民間資金の活用も含めた財政的な視点から建設そのものの可否等も検討する。施設の園児・児童・生徒の良好な保育・教育環境及び工事期間中の安全等も重要なものであり、複数のプランを作成し、新施設の配置位置や施設規模等を高い精度で検証していくものである。

### 4. 本業務の概要・範囲

- (1) 北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画策定委員会への資料作成等
- (2) 児童・生徒・教職員・地域とのワークショップ（10回程度）の開催及び施設整備への反映
- (3) 施設整備に反映させる教育環境の検討
  - ・北川村子育て教育ビジョン
  - ・保小中一貫教育のあり方
  - ・主体的・対話的で深い学びを具現化する教育環境
  - ・小規模校の特性を活かした教育のあり方
  - ・ICT活用
  - ・インクルーシブ教育
  - ・国や県の教育施策の展望
- (4) 施設整備に反映させるその他要因の検討
  - ・村の課題や公的サービスのあり方
  - ・PPP／PFIの検討（本村が他に委託する事業との連携）
  - ・複合施設（文化施設、地域拠点、子育て支援、サテライトオフィス等）とし

- ての可能性の検討
  - ・これらと上記（３）の教育内容等との関連性の検討
- （５）敷地についての条件整理
  - ・敷地、周辺環境の状況、法的条件の整理
  - ・敷地活用のあり方検討から敷地の想定
- （６）施設の対する諸条件の洗い出しと整理
  - ・既存施設の利活用に関する整理
  - ・複数用途活用の場合の法的整理
  - ・必要諸室及び設備に関する検討
- （７）構造方式に関する検討
  - ・村産木材の積極的な活用
  - ・建設方式の検討
- （８）長寿命・メンテナンス・環境配慮に関する検討
- （９）災害対策・避難所への対応
- （１０）公共施設マネジメントに対する施設整備のあり方の検討
- （１１）複数プランの試算に基づく財政（補助金等含む）に関する検討
- （１２）事業スキーム、事業スケジュール等の検討
- （１３）今後基本設計をプロポーザルで実施していくうえでの資料

#### ○補足

- ・施設内容及び施設規模の検討

施設内容及び規模については、北川小中学校の敷地を最大限有効活用し、ワークショップやPPP/PFIの意見等を整理し、良好な子育て教育環境が整備されるように複数のプランを作成し、検討を行う。また、みどり保育所を含めた新施設を想定しているため、現みどり保育所の今後の活用の検討や北川小中学校の敷地で新施設が整備できない場合の敷地の検討等も考慮する。

- ・施行計画案について

工事期間中に不足する諸室については仮校舎を計画する。また、給食施設・体育館は工事期間中も基本的に使用停止できないものとし、工事中の運動場についてはできる限り広く確保するものとする。

- ・概算工事費の算定

複数のプランについて、概算工事費の算定を行う。村産木材については、その量が把握できるようにする。

- ・説明用透視図・スタディ模型の制作

透視図は外観・鳥瞰図各２面程度、スタディ模型は敷地内の既存の建物及び新施設の配置や大まかな外観が分かるもの程度のものとする。

- ・特殊な工法・材料・製品等については事前に協議するものとする。

- ・ P P P / P F I の詳細な検討やサウンディングは別事業で委託するため、連携を密にとること。
- ・ 基本設計の前段階の業務であるが、基本設計についてはプロポーザルを予定しており、その段階で自由な提案ができるように全ての項目について留意すること。

#### 5. 保育所・小学校・中学校の状況

- (1) みどり保育所 別表1のとおり
- (2) 北川小学校 別表1のとおり
- (3) 北川中学校 別表1のとおり

#### 6. 提出書類等

受注者は、業務の各段階において、次の書面を速やかに提出しなければならない。

- (1) 契約締結後
  - ・ 業務着手届
  - ・ 工程表
  - ・ 担当者の資格経歴が分かるもの
  - ・ 委託料内訳明細書
  - ・ 必要に応じて指示するもの
- (2) 基本計画策定委員会等への説明用資料
  - ・ 進捗により基本計画策定委員会への説明資料を提出
- (3) 完了時
  - ・ 完了通知書
  - ・ 請求書
  - ・ 成果物及び成果物一覧
  - ・ 必要に応じて指示するもの

#### 7. 成果品

「4. 本業務の概要・範囲」に記載しているもの及び基本計画に反映させる資料等を成果品として提出する。提出は電子データでも納品することとし、成果品の著作権は全て本村に属するものとする。

#### 8. その他

- ・ 村は受注者に承諾を得た場合は、引き渡し前においても成果物を使用することができる。
- ・ 受注者は最新の関係法令等に基づき、本業務を行うものとする。

別表1

区 分	土地面積 (㎡)	建 物 面 積 (㎡)			備 考
		木 造	非木造	延面積計	
北 川 小 学 校	8,391.6		1,476.9	1,476.9	鉄筋コンクリート2階建(倉庫ブロック造19.8㎡、 食堂135㎡、理科室138㎡、多目的棟135㎡を含む) (野友甲 1546他11筆)
北 川 中 学 校	1,095.0	107.5	1,165.4	1,272.9	鉄筋コンクリート2階建(特別教室349.8㎡、 便所107.5㎡を含む)(野友甲 1398他5筆)
北川小中共同調理場			169.0	169.0	鉄筋コンクリート平屋建瓦葺(北川小学校敷地内)
北 川 小 プ ー ル	484.0				(野友甲 1565-4、1566-5)
北 川 中 プ ー ル					(北川中運動場敷地内)
北川小学校倉庫			15.4	15.4	ブロック造タン葺(北川小学校敷地内)
〃			15.0	15.0	鉄骨造タン葺(北川小学校敷地内)
〃			7.7	7.7	ブロック造タン葺(北川小学校敷地内)
〃			26.7	26.7	軽量鉄骨造(北川小学校敷地内)
北川中学校倉庫		14.4		14.4	木造タテハダ葺(更衣室)(北川中学校運動場敷地内)
〃			10.4	10.4	〃 (北川中学校運動場敷地内)
〃			4.3	4.3	〃 (北川中学校運動場敷地内)
〃		15.0		15.0	スポーツトラクター等(北川中学校運動場敷地内)
北川中学校運動場用地	10,330.2				(野友甲 1391-1他27筆)(周辺道路、水路を含む)
中学校特別教室			238.3	238.3	コンピューター室、音楽室(北川中学校敷地内)
中学校体育館			1,098.0	1,098.0	鉄骨、鉄筋コンクリート2階建(北川中学校運動場敷地内)
小中学校特別校舎			458.2	458.2	鉄骨造平屋建(多目的室、技術科室)
みどり保育園	1,388.9		567.5	567.5	鉄筋コンクリート2階建(野友甲 1522-1他8筆)
合 計	21,689.7	136.9	5,252.8	5,389.7	